

坂本義和氏の残したもの

藤原 修
(東京経済大学)

坂本義和氏の訃報が公にされた直後に現れた、いくつかの追悼文やコメントで共通して強調されていることは、一般に坂本氏は戦後日本を代表する理想主義的国際政治学者だとされているが、本人も含めて同氏をよく知る者はそのようなレッテル貼りを不適切と感じているというものであった。

私は坂本氏の訃報に接してから30余年になるが、坂本氏の言葉でこの間繰り返し私の脳裏にエコーしてきたものがある。それは、坂本氏のふるい著書のむすびに書かれていた次の文言である。「緊張の高まった時にこそ平和のコトバで語りたいというのが私の念願である。」(『核時代の国際政治』旧版、385頁)

国際政治では「抑止と関与」あるいは「圧力と対話」が基本だとされる。国際緊張の高まる時には、抑止＝圧力が重視され、緊張緩和の時期には関与＝対話が可能となる。敗戦直後にはごく自然に憲法9条を受け入れていた日本国民も、1950年の朝鮮戦争の勃発を機に多くが再軍備支持に転じた。最近では、北朝鮮の核開発や中国の軍事的海洋進出などに対応して、集団的自衛権の行使容認などの抑止力の強化が推し進められている。

こうした国際政治の定石に対して、緊張が高まるにあえて平和のコトバで応えようというのは、国際政治学の主流に反旗を翻す、まぎれもない理想主義的マニフェストである。そして、その

ような姿勢は、坂本氏の評論・研究活動の全体を通じて一貫している。この意味で、坂本氏は留保抜きで真正の理想主義者である。にもかかわらず、坂本氏が理想主義という言葉で一般に理解されるような幻想的・空想的なタイプでないことも明らかである。氏のまとまった論説を読めば、その単に精緻なという月並みな形容ではとても収まらない、時空の前後表裏をなめ尽くすように「現実」を彫琢してみせる透徹した分析力には、誰もが圧倒される。

坂本氏は理想主義者か現実主義者か。この問いに適切に答えるにあたって、坂本氏自身が影響を受けていたと思われる、カール・マンハイムのイデオロギーとユートピアの概念が参考になる。マンハイムは、イデオロギーとユートピアという二つの観念を、いずれもが「存在を超越した」非現実的概念と定義する。このうちイデオロギーは、「存在を超越していながら、そのうちに考えられている内容が、現実にはけっして実現されえないような観念」である。一般に、意識的無意識的な偽善的態度がこれに当たる。これに対してユートピアは、やはり存在を超越したものであるが、それは「まだ実現されていない要素にのっとなって、行動に方向づけを与える」ものであり、イデオロギーと異なるのは「現存する歴史的現実を反対作用を通じて自分の観念に合うように変形することができる」という点にある。すなわち、マンハイ

ムの定義するユートピアとは、いずれ実現されることが可能という特徴を持つ。したがって、およそ実現することが不可能と想定される通俗的なユートピア概念と異なる。現実の歴史的過程においては、このユートピア（実現可能）とイデオロギー（実現不能）とは混在しており、どの主張がこの意味でのユートピアであるのかは、事後的にハッキリすることになる。（『中公バックス世界の名著68』309-313頁）

では、事前にいずれがユートピアであることはいかにして分かるか。「過ぎ去った一つ一つの出来事が表だたない形で現在も存在している」ように、「未来もまた現在のうちにはらまれている。過去ばかりでなく、未来もまた表だたない形で現在のうちに存在している。現在を、ますます具体的になってくる未来から補いあわせて理解するのでなければ、現在ある個々の要因を考えあわせ、現実の個々の勢力のうちに働いている傾向を探索することも、できない相談なのである。」（同前、365頁）換言すれば、現在の「傾向」のなかに含まれる将来あり得べき「未来」をつかみ取ることが、マンハイムの言う実現可能なものとしてのユートピアを明らかにすることになる。坂本氏の諸論考に共通する特徴的思考様式は、現状批判→現状に代わりうる状態・政策→それを指向する運動や世論における「傾向」の指摘によってその実現可能性を示唆、というパターンであり、これはマンハイムのユートピア概念を忠実にたどったものといえよう。

さらに、坂本氏の思想的立ち位置を明らかにするには、丸山真男の「進歩と反動」についての説明が手がかりとなる。

マンハイムの定義する実現可能な理想としてのユートピア概念は、18世紀ヨーロッパの啓蒙思想における歴史の進歩の概念に思想的淵源を見出しうる。そこでは歴史的進歩は、本質的に連続的発展として捉えられていた。これに対して、フラン

ス革命以後、歴史の進歩について、革命という非連続的な「飛躍」が登場し、特にそれはマルクス主義の弁証法によって、思想的に進歩を革命と結びつける進歩観念の転回が行われる。この革命的進歩概念の出現に対応して、それまでは単なる刹那的な作用・反作用を意味するに過ぎなかった「反動」概念もまた、革命の敵としての歴史的存在性を獲得する。

すなわち、18世紀啓蒙主義における進歩概念は、連続的・漸進的なものであり、そこには時々の「反作用」がともなっても、進歩は着実に進んでいくという楽観があり、これは「非政治的」な進歩概念と言いうる。これに対して、19世紀の革命の時代を経ると、進歩概念は弁証法によって説明される飛躍的・非連続的なものとなる。そこでは進歩は「政治的」な概念となり、常に反動の攻撃にさらされることになる。（『丸山真男集第7巻』96-97、107頁）

ユートピア思想が、18世紀型進歩概念である限りは、近代化過程において国内外に発生する現実の諸矛盾に対してサロンの（非現実的）理想主義にとどまらざるをえない。他方、この諸矛盾を止揚する革命的弁証法の立場を採るならば、国内外の政治暴力に直面せざるをえない。坂本氏が理想主義の立場を堅持するのは、戦争という最大の政治暴力の忌避が根底にあるからであり、さらに言えば、自身の戦争体験に基づく、そうした政治暴力をその存立の手段として手放さない国家に対する不信感があった。（岩波書店月刊誌『世界』2005年9月号、46頁）しかしサロンの理想主義では、権力政治（政治暴力の国際関係の様式化）を定石とする国際政治の主流実践家・研究者と同じ土俵でたたかうことはできない。理想主義的傾向を保持しつつ、「非現実的」とのそしりを免れようとする者の多くは、理想主義と現実主義との妥協、戦後日本の文脈で言えば、「憲法も安保も」という立場に落ち着く。護憲派の中には、坂本氏

の立場をこれに類した妥協的なものと解する人も
いるようだ。しかし安保や自衛隊、平和憲法とい
う異なる価値原理に立脚するものを一つのバス
ケットに押し込むことこそ、坂本氏が最も厳しく
戒めてきたことである。では、坂本氏は、漸進的
進歩概念と革命的進歩概念との矛盾をいかに乗り
越えようとしてきたのか。マンハイム流のユート
ピア思想、すなわち現実的理想主義はいかにして
可能か。この問いへの答えにこそ、坂本氏の平和
論のオリジナリティーがある。

坂本氏の世界政治に対する感性豊かで包括的な
認識は、核兵器の問題から、内戦、テロ、南北問
題、貧困、環境問題に至るまで、飛躍的（革命的）
変革の必要を明らかにする。この飛躍的変革を平
和的に実現するには、大多数の人々の納得・合意
に基づかなければならない。そのような民主主義
的合意形成には、時間をかけた利害の調整が必要
である。したがって、変革は漸進的に進めていく
ほかはない。しかし、それが単に議論のための議
論、単なるパフォーマンス、ガス抜きに終わら
ないようにするにはどうすべきか。そのためには、
小さな一歩、現状の大きな変更をとまなわな
い小さな変革のなかに、将来の大きな変革の種をまく
こと、そのための「仕掛け」を組み込むことであ
る。

核軍縮の問題で、坂本氏が繰り返し強調してき
た段階的な一方的イニシアチブの必要性和有効性
は、そうした「仕掛け」の代表的なものである。
核兵器を国家安全保障の主要手段としてきた国や
国民にとり、いかに核兵器が本質的な悪である
としても、いきなりこれを全廃することは大きな不
安がともなう。そこで、その既存の安全意識を損
なわない限度で、相手側の軍縮を引き出すための
誘い水として小さな一方的譲歩を行う。これを相
互に行うことで、究極的に大幅な核軍縮あるいは
核廃絶を目指す。日本の防衛政策では、「非対称
防衛」の概念を坂本氏は提唱した。これは、当事

国間の対等性を追求する伝統的な力の均衡概念で
は、常に軍拡の危険をはらみ、また戦争廃絶は展
望しえない。これに対して、それぞれの領土＝直
接の生活圏に限定した防衛体制であれば、相手国
に脅威を与えることがなく、また相互不信を取り
除き、緊張緩和が継続する中で、さらに軍備を減
らし、およそ戦争が考えられない不戦共同体の形
成を将来的に展望しうる。最初にとる措置は小さ
くてよい。変化は漸進的でよい。しかしそれが、
究極の目標に向けて確実に前進していく「仕掛
け」を工夫すること、これによって、漸進的プロ
セスの中で、彼岸にある飛躍的な展開を現実的射
程の中に収めることができる。このような手法は、
国際政治の問題に限らず、現状の根本的変革を
求めるさまざまな場面において、実際に、それ
とは意識されずに多く実践されてきたものである。
こうして、理想主義と現実主義の矛盾を解くこ
とは可能なのだということを示してきたことが、
理想主義的国際政治学者としての坂本氏の最も
重要な業績であり、今後もさまざまに工夫・
応用され、受け継がれなければならないものであ
る。

しかし、なお原理的に重要な問題が残る。坂本
氏には、その無類的分析力を駆使して、「現実主
義のコトバで理想を語る」という面があり、現実
主義的な政治判断の自己矛盾をつくことで、現実
主義的な価値観の枠内で理想主義的方向に導く能
力にも秀でていた。これは、安全保障などの特定
政策目標を実現するにあたって最も合理的な方法
は何かという、目的合理性の次元の議論である。
しかし、そうした目的合理性の次元の議論を積み
上げていったとき、最後にたどり着くのは、政治
暴力、とくに戦争をどう評価するかという、価値
合理性の次元の問題である。この次元において
は、もはや共通目標に対する手段の合理性という
尺度で議論を決着させることはできない。ここで
は、特定の価値を受け入れるか否かが問題であ

り、その判断の正否を合理的に決める尺度は存在しない。坂本氏自身、平和論の最後の決め手になるものとして、「いのちへの畏怖」を挙げている。（『世界』2014年3月号、48-49頁）

ここにおいて坂本氏の思考は、宗教的なものに接近する。実際、南原繁は、合理的な近代政治思想を究極的に支えるのは宗教という非合理的次元のものであることを強調している。（南原『国家と宗教』岩波文庫、134-135、324頁）しかし坂本氏は、宗教を重視する南原の立場に対して批判的であった。坂本氏は、近代以降の「平等な尊厳の主体として認め合う人間」という非宗教的で世俗化した市民思想を立脚点にしており、現実の宗教そのものには一線を画しているようである。（『世界』2010年1月号、179頁）他方で、坂本氏自

身の思想的原点は戦争体験にあった。南原もまた、政治道徳的回心は、「修養」という積み重ねよりも、特別な「体験」がものをいうことを示唆している。（南原、前掲書、218-220頁）坂本氏は、水俣病事件を描いた石牟礼道子の「苦海浄土」を「鬼気迫る歌ともいふべき衝撃的な記録」と評している。（『平和—その現実と認識』197頁）直接体験するかどうかに関わらず、人類史的「出来事」に接することで、そうした「いのちへの畏怖」の感性の共有は可能なのかもしれない。

坂本氏は、国際政治学者として、多様な人類の・地球的課題に最も誠実に、最も徹底した仕方を取り組んできた人である。その広く深い思考の軌跡は、後進の者にとり、今後とも最良の導きの星であり続けるであろう。